

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月13日
【四半期会計期間】	第33期第2四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	コスモ・バイオ株式会社
【英訳名】	COSMO BIO COMPANY,LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笠松 敏明
【本店の所在の場所】	東京都江東区東陽二丁目2番20号
【電話番号】	03-5632-9600
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 世良 伸也
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東陽二丁目2番20号
【電話番号】	03-5632-9600
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 世良 伸也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第2四半期連結 累計期間	第33期 第2四半期連結 累計期間	第32期
会計期間	自平成26年 1月1日 至平成26年 6月30日	自平成27年 1月1日 至平成27年 6月30日	自平成26年 1月1日 至平成26年 12月31日
売上高 (百万円)	3,674	3,833	7,235
経常利益 (百万円)	250	258	285
四半期(当期)純利益 (百万円)	183	145	201
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	226	139	144
純資産額 (百万円)	6,497	6,555	6,532
総資産額 (百万円)	7,827	7,912	8,161
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	31.00	24.49	34.02
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.8	77.6	74.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	543	343	297
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	92	65	227
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	74	116	122
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	1,812	1,546	1,383

回次	第32期 第2四半期連結 会計期間	第33期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円)	5.20	1.28

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるライフサイエンスの基礎研究分野市場の動向は、依然として大学・公的研究機関において、慎重な予算執行の傾向が続いていると捉えております。また、同業他社との販売競争は価格面で厳しい状況が続いております。

このような状況下、当社グループは、市場低迷・円安環境に打ち勝つため、適正な商品価格への是正、自社製品を含む利益性の高い商品・サービスの導入・販売、在庫の充実による迅速出荷、輸出の拡大等に取り組んでおります。その結果、抗体や細胞・培養関連試薬、受託サービスを中心に、特に民間企業・公的機関への販売、海外販売が順調に推移し、当第2四半期連結累計期間における売上高は3,833百万円（前年同期比4.3%増）となりました。

一方、利益面では、為替レートが当第2四半期連結累計期間平均120円/ドル（前年同期103円/ドル）で推移したこと等から、売上総利益は1,220百万円（前年同期比4.1%減）、売上総利益率は31.8%（前年実績34.6%）となりました。販売費及び一般管理費は節減に努め、1,061百万円（前年同期比5.0%減）となりました。

その結果、営業利益は158百万円（前年同期比2.8%増）、経常利益は258百万円（前年同期比3.3%増）、四半期純利益は145百万円（前年同期比21.0%減）となりました。

なお、売上高を品目別にみますと、研究用試薬2,762百万円（前年同期比7.0%増）、機器996百万円（前年同期比3.0%減）、臨床検査薬73百万円（前年同期比13.2%増）となりました。

(2)財政状態の分析

(資産)

流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べ、現金及び預金が564百万円増加した一方、売上債権（受取手形及び売掛金）が425百万円、有価証券が401百万円減少したこと等により、285百万円減少いたしました。有形固定資産及び無形固定資産につきましては、重要な変動はありませんでした。投資その他の資産につきましては、その他有価証券について時価による評価を行ったこと等により、56百万円減少いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における総資産は7,912百万円（前連結会計年度末比249百万円減）となりました。

(負債)

流動負債につきましては、前連結会計年度末に比べ、支払手形及び買掛金が240百万円減少したこと等により、243百万円減少いたしました。固定負債につきましては、28百万円減少いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における負債は1,356百万円（前連結会計年度末比272百万円減）となりました。

(純資産)

純資産につきましては、6,555百万円（前連結会計年度末比23百万円増）となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、343百万円の収入（前年実績は543百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、65百万円の支出（前年実績は92百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、116百万円の支出（前年実績は74百万円の支出）となりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は当期首の1,383百万円から162百万円増加して1,546百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,361,600
計	18,361,600

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,048,000	6,048,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,048,000	6,048,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	6,048,000	-	918	-	1,221

(6) 【大株主の状況】

平成27年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目29番22号	1,152,000	19.05
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 コスモ石油口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	576,000	9.52
コスモ・バイオ従業員持株会	東京都江東区東陽2丁目2番20号	159,100	2.63
田中 知	東京都杉並区	156,800	2.59
高木 勇次	千葉県松戸市	148,000	2.45
原田 正憲	千葉県千葉市緑区	104,500	1.73
株式会社ヤクルト本社	東京都港区新橋1丁目1番19号	100,400	1.66
新日本空調株式会社	東京都中央区日本橋浜町2丁目31番1号	89,600	1.48
鈴木 由美子	千葉県習志野市	82,300	1.36
船戸 俊明	千葉県船橋市	75,400	1.25
計	-	2,644,100	43.72

(注) 上記のほか、自己株式が120,000株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 120,000	-	(注)
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,926,400	59,264	(注)
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	6,048,000	-	-
総株主の議決権	-	59,264	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
コスモ・バイオ株式会社	東京都江東区東陽 二丁目2番20号	120,000	-	120,000	1.98
計	-	120,000	-	120,000	1.98

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第2四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	981	1,546
受取手形及び売掛金	2,438	2,012
有価証券	501	100
商品及び製品	1,082	1,066
仕掛品	1	0
原材料及び貯蔵品	26	29
その他	208	198
貸倒引当金	6	5
流動資産合計	5,234	4,948
固定資産		
有形固定資産	213	240
無形固定資産		
のれん	1	1
その他	98	164
無形固定資産合計	100	166
投資その他の資産		
投資有価証券	2,342	2,306
関係会社株式	11	11
その他	260	239
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	2,613	2,556
固定資産合計	2,927	2,963
資産合計	8,161	7,912

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	689	448
短期借入金	20	20
未払法人税等	98	98
その他	322	319
流動負債合計	1,130	886
固定負債		
退職給付に係る負債	259	261
負ののれん	0	-
その他	238	207
固定負債合計	497	469
負債合計	1,628	1,356
純資産の部		
株主資本		
資本金	918	918
資本剰余金	1,221	1,251
利益剰余金	3,397	3,471
自己株式	67	67
株主資本合計	5,469	5,573
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	489	497
繰延ヘッジ損益	90	65
その他の包括利益累計額合計	579	562
少数株主持分	482	419
純資産合計	6,532	6,555
負債純資産合計	8,161	7,912

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 6月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年 6月30日)
売上高	3,674	3,833
売上原価	2,402	2,613
売上総利益	1,272	1,220
販売費及び一般管理費	1,117	1,061
営業利益	154	158
営業外収益		
受取利息	5	2
受取配当金	6	8
その他	84	90
営業外収益合計	96	102
営業外費用		
支払利息	0	0
その他	0	2
営業外費用合計	0	2
経常利益	250	258
特別利益		
保険解約返戻金	1	3
投資有価証券売却益	44	-
その他	0	0
特別利益合計	46	4
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	297	262
法人税等	113	106
少数株主損益調整前四半期純利益	183	156
少数株主利益又は少数株主損失 ()	0	11
四半期純利益	183	145

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	183	156
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	345	8
繰延ヘッジ損益	65	25
その他の包括利益合計	410	17
四半期包括利益	226	139
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	226	128
少数株主に係る四半期包括利益	0	11

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	297	262
減価償却費	39	38
のれん償却額	0	0
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	1
退職給付引当金の増減額(は減少)	17	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	2
受取利息及び受取配当金	11	11
支払利息	0	0
投資有価証券売却損益(は益)	44	-
固定資産除却損	0	0
為替差損益(は益)	0	0
売上債権の増減額(は増加)	313	425
たな卸資産の増減額(は増加)	78	13
仕入債務の増減額(は減少)	68	267
その他	15	36
小計	479	424
利息及び配当金の受取額	11	12
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	51	94
営業活動によるキャッシュ・フロー	543	343
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却及び償還による収入	300	100
投資有価証券の取得による支出	390	101
投資有価証券の売却による収入	61	7
有形固定資産の取得による支出	34	30
無形固定資産の取得による支出	10	34
その他	18	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	92	65
財務活動によるキャッシュ・フロー		
子会社の自己株式の取得による支出	-	42
配当金の支払額	71	71
少数株主への配当金の支払額	2	2
その他	1	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	74	116
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	376	162
現金及び現金同等物の期首残高	1,435	1,383
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,812	1,546

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の資本剰余金が29百万円増加しております。なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

1. 税金費用の計算

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
給料手当	281百万円	281百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
現金及び預金勘定	1,610百万円	1,546百万円
有価証券勘定	601	100
キャッシュ・リザーブ・ファンドを 除く有価証券	400	100
現金及び現金同等物	1,812	1,546

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月25日 定時株主総会	普通株式	71	12	平成25年12月31日	平成26年3月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年8月7日 取締役会	普通株式	47	8	平成26年6月30日	平成26年9月12日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月25日 定時株主総会	普通株式	71	12	平成26年12月31日	平成27年3月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年8月10日 取締役会	普通株式	35	6	平成27年6月30日	平成27年9月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	31円00銭	24円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	183	145
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	183	145
普通株式の期中平均株式数(株)	5,928,000	5,928,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年8月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....35百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....6円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成27年9月11日

(注) 当社定款の規定に基づき、平成27年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当金を支払います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月13日

コスモ・バイオ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 米山 昌良 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 飯塚 徹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコスモ・バイオ株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コスモ・バイオ株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。